

無所属クラブ 板倉 操 議員



1 市民の暮らしに寄り添う施策の重要性について

- (1) 次期総合計画の素案内容について
- (2) 療育センターへの専門職の配置

質問1(1) 第5次総合計画は、市民と行政の協働が今後の市政運営の要だとされ、市民と行政が意見をぶつけ合いながら作り上げた。しかし次期計画は行政のみで素案が作られ、過去3年間の評価も行政のみの自己評価である。前の計画と比べると市民と共に進むと言う視点が欠け、また暮らしの実態に即さない施策も見られる。更に統一性に欠け指導部がどこにあるのか解らない。市民との協働から大きくはずれた結果であると思うがどう考えるか。

答弁1(1) 市民参画で作りに上げた基本構想から大きく逸脱しているわけではなく、パブリックコメントや意見交換会もしているの行政だけでしているとは思っていない。統一性の件については、各部が責任を持つという方針なので、まとめる所はない。

質問1(2) 改修され規模も拡大する療育センターだが、機能回復や訓練という子どもの育ちを将来にわたって保障するための専門スタッフの配置が不十分である。言語訓練士や理学療法士等を正規で常勤職員として配置することが不可欠と考えるがどうか。

答弁1(2) 専門職員の配置の重要性は充分理解しているが実現には時間がかかる。正規で常勤が望ましいが社会福祉協議会とも相談していく必要がある。

緑風会 数田 啓介 議員



1 医療体制と健康づくりについて

- (1) 一次救急と二次救急について
- (2) 高齢者、小児の医療と健康づくりについて

質問1(1) 当市の応急診療所と告示病院による一次救急と輪番制の二次救急の現状と対策はどうか。また、一次救急の体制充実はどうか。

答弁1(1) 一次救急体制では鈴鹿市応急診療所および市内告示病院と医師会等の協力で救急医療体制を確保している。二次救急は鈴鹿中央総合病院と鈴鹿回生病院の輪番制をお願いしているが、厳しい状況にある。本年7月から「鈴鹿市救急医療体制づくり推進プロジェクト」を創設し多方面から本市の救急医療体制

維持の方策を緊急に検討し、二次救急体制の充実のための財政支援をしている。救急医療体制の維持には市民への啓発活動が重要であると考え「かかりつけ医を持ちましょう」「救急医療がピンチです」等のチラシを作成し、啓発を行っている。

質問1(2) 高齢者、小児の医療と健康づくりは。

答弁1(2) 高齢者には保健・医療・福祉サービスを切れ目なく提供できる体制の整備が重要であり「高齢者福祉計画」により長期的に整備をはかっている。小児医療については保護者への取り組みが重要と考え「家庭看護について」の指導体制の整備、保育所、PTAへ健康づくり課職員が出向き啓発活動をおこなっている。今後も市単独事業の各種がん検診、健康教育、健康相談などを拡大推進していく。

あくていぶ21 伊藤 健司 議員



1 障がい児支援について

- (1) 就学前の支援策について
- (2) 学齢期の支援策について
- (3) 子どものライフステージを通じた相談支援の方策について
- (4) 家族支援の方策について

質問1(1) 障がい児の専門的訓練はどこが担うか。

答弁1(1) 療育センターが中心的な役割を担っていくものであり、現在、専門職は嘱託として言語聴覚士を常勤で1名配置しており、今後、専門職員の常勤化を前提に検討を進めていく。

質問1(2) 特別支援学級の子どもの個別の教育支援計画の作成と活用はきちんとできているのか。

答弁1(2) 個別の教育支援計画案を校内委員会に提案し、学校全体で支援できるよう努めていく。

質問1(3) 障がい児の一貫性のある専門機関が連携したワンストップ相談支援体制は作れるのか。

答弁1(3) 今後、家庭児童相談室を窓口として、保健福祉部、教育委員会、幼稚園、学校等関係機関と更なる連携、職員体制等の強化を図る。

質問1(4) 家族支援の方策としての日中一時支援事業の現状と推進方法について。

答弁1(4) 現在、市内9事業所を含め全部で19の事業所と委託契約を結んでいる。更なる利用促進のため、報酬単価を本年12月から1.5倍の引き上げを行い、介護保険事業所にも個別に協力依頼をしているところである。